

■ 松山市北条ふるさと館 使用料金表

(円)

使用区分		時間区分	午 前	午 後	夜 間	全 日
		9 時～12 時	12 時～17 時	17 時～22 時	9 時～22 時	
第 1 研修室	基本使用料	620	940	1,250	2,620	
	冷暖房使用料	430	650	870	1,830	
	土日祝日加算	120	180	250	520	
	市外利用加算	620	940	1,250	2,620	
第 2 研修室	基本使用料	620	940	1,250	2,620	
	冷暖房使用料	430	650	870	1,830	
	土日祝日加算	120	180	250	520	
	市外利用加算	620	940	1,250	2,620	
第 3 研修室	基本使用料	620	940	1,250	2,620	
	冷暖房使用料	430	650	870	1,830	
	土日祝日加算	120	180	250	520	
	市外利用加算	620	940	1,250	2,620	
展 示 室	基本使用料	940	1,360	1,780	3,570	
	冷暖房使用料	650	950	1,240	2,490	
	土日祝日加算	180	270	350	710	
	市外利用加算	940	1,360	1,780	3,570	
大会議室	基本使用料	3,670	5,350	6,610	13,330	
	冷暖房使用料	2,560	3,740	4,620	9,330	
	土日祝日加算	730	1,070	1,320	2,660	
	市外利用加算	3,670	5,350	6,610	13,330	
備 考	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 午前から午後、または午後から夜間へ引き続き使用する時の使用料は、それぞれの基本使用料の合計額とします。</li> <li>● 複数の室を利用する場合は、各基本使用料の合計額とします。</li> <li>● 冷暖房の使用料は、その室の基本料の70%の額（10円未満の端数切捨て）を徴収します。</li> <li>● 土・日・祝祭日の使用料は、基本使用料の20%の額（10円未満の端数切捨て）を加算します。</li> <li>● 本市に住所を有する人以外の方が使用する場合の使用料は、基本使用料の100%の額を加算します。</li> </ul>					

■ 体育施設等 使用料金表

(円)

	区 分	単 価	使 用 料	
			一 般	学 生
河野別府公園	市 民 グ ラ ン ド	全面・2時間まで 毎につき	1,020	510
	市民グラウンド夜間照明施設	全面・30分まで 毎につき	710	
	サ ブ グ ラ ン ド	全面・2時間まで 毎につき	510	250
	テ ニ ス コ ー ト	1面・2時間まで 毎につき	520	250
	テニスコート夜間照明施設	1面・2時間まで 毎につき	820	
北条公園	法 橋 運 動 広 場	半面・2時間まで 毎につき	510	250
	法橋運動広場夜間照明施設	半面・30分まで 毎につき	410	
安岡避難地	多 目 的 グ ラ ン ド	全面・2時間まで 毎につき	510	250
	多目的グラウンド夜間照明施設	全面・30分まで 毎につき	510	
備考	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「学生」とは、小学生・中学生・高校生・その他これらに準ずる人。</li> <li>● 「一般」と「学生」が混合する団体は、一般使用料を適用します。</li> <li>● 市民グラウンド、サブグラウンド、テニスコート並びに法橋運動公園は、12時から13時の1時間枠のみ半額料金になります。</li> </ul>			